

付議事件及び審議結果

令和6年2月定例会

令和6年2月22日上程

- | | | |
|--------|---------------------------------------|---------|
| 議案第 1号 | 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について | 2月28日可決 |
| 議案第 2号 | 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例廃止について | 2月28日可決 |
| 議案第 3号 | 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について | 2月28日可決 |
| 議案第 4号 | 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号） | 2月28日可決 |
| 議案第 5号 | 令和5年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号） | 2月28日可決 |
| 議案第 6号 | 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号） | 2月28日可決 |
| 議案第 7号 | 令和6年度上田地域広域連合一般会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第 8号 | 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第 9号 | 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第10号 | 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計予算 | 2月28日可決 |

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について
- 第 6 議案第 2号 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例廃止について
- 第 7 議案第 3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について
- 第 8 議案第 4号 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）
議案第 5号 令和5年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 6号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 7号 令和6年度上田地域広域連合一般会計予算
議案第 8号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
議案第 9号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
議案第10号 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第10 一般質問
- （1）広域連合行政について 宮下省二 議員
- （2）広域連合行政について 高木真由美 議員
- （3）広域連合行政について 飯島伴典 議員

本日の会議に付議した事件

日程第1から第10まで

出席議員（23名）

第1番	松山賢太郎	君
第2番	高田忍	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	高木真由美	君
第6番	花岡豊一	君
第7番	松澤正登	君
第8番	平林幸一	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	齊藤加代美	君
第11番	佐藤論征	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	田中信寿	君
第14番	中村眞一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	久保田由夫	君
第18番	宮下省二	君
第19番	半田大介	君
第20番	飯島伴典	君
第21番	尾島勝	君
第22番	中嶋登	君
第23番	祢津明子	君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

広域連合長 土屋陽一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫 君
○青木村長 北村政夫 君
○長和町長 羽田健一郎 君
○坂城町長 山村弘 君

広域連合監査委員 手塚明 君

事務局 ○事務局長 青木卓郎 君
○消防長 堀池正博 君
○会計管理者 小林陽司 君
○事務局総務課長 山口美栄子 君
○事務局企画課長 所健一 君
○事務局地域医療対策課長 西川誠 君
○事務局介護障がい審査課長 三井憲 君
○事務局ごみ処理広域化推進室長 橋詰譲己 君
○消防次長(兼)警防課長 石井重男 君
○消防次長(兼)上田中央消防署長 宮原正晴 君
○消防本部総務課長 西澤和浩 君
○清浄園所長 小宮山剛 君
○上田クリーンセンター所長 春原広和 君

- 丸クセソ 子一長 青木正光 君
- 東クセソ 部一長 中村昌彦 君
- 消防本部 予防課長 齋藤武昭 君

- 事務局 鈴木周平 君

本会議

午前 9時30分 開 会

- * 議長（佐藤論征君） ただいまから令和6年2月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

- * 議長（佐藤論征君） 日程第1、諸般の報告を行います。
はじめに、去る11月30日、森田公明議員、渡辺久人議員から一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日これを許可しましたので、報告します。

これに伴い、11月30日、長和町議会臨時会において、上田地域広域連合議会議員に、森田公明議員、渡辺久人議員を選出したことの報告がありました。

次に、委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに選出されました議員の常任委員会の選任につきましては、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、報告します。

次に、監査委員から報告のありました定期監査結果及び例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩といたします。

着座のままお待ち願います。

午前 9時32分 休 憩

午前 9時34分 再 開

- * 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議席の指定

- * 議長（佐藤論征君） 日程第2、議席の指定を行います。
今回新たに議員になられました議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

15番、森田公明議員、16番、渡辺久人議員にそれぞれ指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、10番齊藤加代美議員、21番尾島勝議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から2月28日までの7日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決しました。

広域連合長挨拶

* 議長（佐藤論征君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和6年2月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいま長和町選出議員の報告がございました。選出されました議員各位には、引き続き当広域連合の更なる発展のため一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々とその御家族の皆様方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。今回の地震に際して、当広域連合消防本部からは、緊急消防援助隊長野県大隊の一員として、1月10日から22日までの13日間、延べ16隊70人の隊員を石川県珠洲市に派遣し、安否不明者の捜索や救急搬送に従事いたしました。被災された地域では、大規模火災、家屋の倒壊、道路、水道、電気等の被害が甚大であり、改めて自然災害の脅威や地域住民の安全、安心確保の重要性を強く実感したところでございます。

当広域連合といたしましても、クリーンセンター、清浄園、斎場など、住民生活と密接に関係する施設を所管しておりますことから、緊急時の業務手順について再度確認をするとともに、日頃の備えを強化し、安定した業務の継続を図ってまいります。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題の一つである資源循環型施設建設について申し上げます。令和2年に着手した環境影響評価については、現在4つの手続のうち3つ目の準備書の手続を進めております。準備書は、資源循環型施設の工事中及び稼働後の環境保全対策を検討し、施設の安全、安心に対して科学的根拠を示すものであります。今後は、公告、縦覧及び住民説明会を開催して、圏域住民の皆様にも周知するとともに、御意見を伺ってまいります。そして、令和6年度中には、環境影響評価の全ての手続を完了させる見込みであり、これを目途に長年にわたる地域の皆様との話合いの取りまとめに向けて取り組んでまいります。

一方、上田市が進めている周辺整備事業については、地元住民によるワークショップや上田市民及び高校生を対象としたアンケート調査などを実施し、結果を反映しながら事業内容について検討を進めております。地元住民の皆様との話合いについては、資源循環型施設整備協議会を定期的で開催するとともに、資源循環型施設対策連絡会との懇談については私も出席し、対面での話合いを続けておりますが、一昨日、2月20日にも全体懇談会を開催し、来年度の住民説明会に向けて協議を行ったところでございます。一方、諏訪部自治会については、いまだ協議に応じていただけない状況が続いておりますが、住民説明会資料の各戸への郵送や、希望される方には説明会などを開催し、情報提供を行っており、今後も引き続き自治会として話合いに御参加いただけるよう、粘り強くお願いしてまいります。

当広域連合管内のクリーンセンターは、いずれも老朽化しております。衛生的かつ健康的な住民生活を支える重要なインフラである資源循環型施設の早期建設に向け、引き続き私が先頭に立ち、力強く取り組んでまいります。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。地域医療を取り巻く情勢は、本年4月1日より施行される医師の働き方改革の影響や医師の高齢化、更に医療従事者不足の顕在化などの影響により、病院群輪番制の維持が大変懸念される状況にあります。こうした状況において、輪番制を担われている10病院及び後方支援病院である信州上田医療センターの皆様のご多大なる御尽力に対しまして厚く御礼を申し上げます。当広域連合といたしましては、これまで輪番病院等を訪問し、現状をお伺いする中で、当医療圏が抱える課題が浮き彫りとなり、このまま輪番制を維持することは大変厳しい状況にあることから、輪番制を含めた二次救急医療体制を見直す時期を迎えていると実感いたしました。そこで、現在当医療圏に求められている二次救急医療体制のあるべき姿の構築に向けて、輪番病院、信州上田医療センター、医師会、県や市町村など関係機関との協議を鋭意進めております。

医師確保については、3月11日に長野県への要望活動を予定しており、当医療圏の現状をお伝えするとともに、特に医療従事者の確保について要望を行ってまいります。今年度までを計画期間とするふるさと基金を活用した地域医療対策事業につきましては、関係市町村とともにこれまでの実績の検証や各病院からの御意見などを参考に事業を精査し、令和6年度以降の事業について検討してまいり

ました。その結果、中核病院である信州上田医療センターへの財政支援については、初期研修医と看護師に係る医療従事者確保事業の対象として、新たな救急医療専従医師を加え、二次救急医療体制の強化を図ってまいります。

また、これまでの病院群輪番制に関する補助事業に救急医療従事者確保事業を新たに加えました。更に上田市医師会が運営する上田看護専門学校对学生に対する看護師修学資金支援についても事業を拡充して実施してまいります。なお、これまで行ってまいりました産科医等の確保に関わる支援事業については、当初の目的が達成されたことから、今年度をもって終了することとし、関係する条例の廃止について今定例会に提案いたしましたので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。引き続き当医療圏の二次救急医療の完結を目指し、地域の安全、安心な二次救急体制の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。各クリーンセンターにおける搬入ごみの減量化については、各市町村と連携しながら分別の徹底とリサイクル化を進めるとともに、広報紙やホームページ等を活用した啓発活動などに努めてまいりました。その結果、1月末現在の搬入量は、クリーンセンター合計で昨年同期と比較し、約1,540トンを削減することができました。引き続きごみ処理広域化計画のごみ減量化目標値の達成に向けて取組を進めてまいります。

また、いずれの施設も稼働から30年以上が経過し、老朽化により施設設備の維持管理が難しい時期を迎えておりますことから、緊急事態に速やかに対応できるよう、関係市町村とともにクリーンセンター間の連携強化を図り、協力体制の確立に向け協議を進めてまいります。資源循環型施設が建設されるまでの間は、安全かつ安定した施設設備管理に努め、地域住民の生活環境に影響が及ばないように、施設の延命化に努めてまいります。

次に、斎場について申し上げます。斎場は、住民の生活に不可欠な施設であり、その機能を維持する必要から、施設の要である火葬炉等の各設備において、個別施設計画に基づき定期的な点検と計画的な修繕を行っており、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。火葬件数については、今後団塊ジュニア世代の高齢化に伴い、2040年には高齢者人口がピークを迎えると予想されているところですが、関係市町村や指定管理者と連携し、利用者ニーズの把握に努め、人生の最期にふさわしい斎場となるよう、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。清浄園の処理量は、水洗化の普及等により今後も減少傾向が続くことから、水処理業務により専門性が求められ、調整が大変難しくなっていくものと捉えております。また、建設から25年が経過し、設備の老朽化が進み、機器の故障が増加傾向にあります。施設の解体時期を見据えながら、今後も計画的な点検や修繕を行うとともに、周辺環境に配慮しながら適切な維持管理に努めてまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想計画に関連して申し上げます。上田地域と諏訪地域を高規格で結ぶ上田諏訪連絡道路については、松本佐久連絡道路とともに国と県の計画に構想路線として位置づけら

れたことを受け、現在長野県においては関係自治体や企業からの道路整備に関する調査の結果について整理を行っているところでございます。こうした中、上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会では、昨年9月に長野国道事務所へ、また11月には国土交通省及び財務省並びに長野県選出の国会議員の皆様に対して要望活動を行い、地域の熱意を伝えてまいりました。更に3月11日には、長野県への要望活動を予定しております。引き続き県との情報共有を図りながら、諏訪広域連合をはじめ関係市町村、経済団体の皆様とともに、道路建設の早期実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。本年度は、コロナ禍による利用上の規制が解除されたことから、圏域内のほぼ全ての小学校に御利用いただいております。来館者数は1月末現在で10万9,811人となり、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。一方で、開館から37年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいる中、今年度は冷温水発生設備の交換修繕を行いました。また、文化ホールの特天天井耐震化事業につきましては、現在順調に工事も進めており、3月に竣工を予定しております。今後も地域の科学館として充実した科学振興事業を展開するとともに、利用者の皆様には安心して利用いただけるよう努めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。上田地域の魅力ある特産品や観光資源を知っていただくため、上田地域観光協議会を中心に様々な観光キャンペーンに取り組んでおり、これまで上田市及び東御市の友好都市で開催されたイベントに参加させていただき、当地域の観光情報を発信してまいりました。また、昨年11月には、東京都の日本橋において上田地域観光物産展を開催し、上田地域の知名度向上を図ってまいりました。引き続き広域連合のスケールメリットを活かし、新たな観光資源の掘り起こしや活用方法を検討し、当圏域を一つの観光圏として捉えていただくために、関係市町村や観光関係団体と連携の上、魅力ある広域観光の振興に取り組んでまいります。

次に、広域消防について申し上げます。最初に、救急・救助業務について申し上げます。救急業務については、令和5年中の救急出動件数が1万1,706件と、前年に続き過去最多となりました。10年前の平成25年と比較いたしますと約2,500件増加しており、今後も高齢化の進展等により増加することが予想されますことから、出動態勢の強化を検討するとともに、医師による救急活動等に対する指導、助言を仰ぎながら、引き続き救急隊員の資質向上に取り組んでまいります。

続いて、救助業務については、令和5年中の救助件数が108件で、前年と比較し19件の増加となりました。このうち交通救助件数が16件増加の42件と急増しており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、経済活動の活発化が背景にあると推測しております。

次に、火災予防について申し上げます。令和5年中の火災件数は64件で、前年と比較し12件の減少となりました。減少の要因といたしましては、今年度の重点施策であります屋外焼却に対する火災予防の推進として、たき火実施者等への事前及び直接指導を徹底したことが主な要因であると分析しております。しかし、火災により亡くなられた方や負傷された方もおられることから、より一層の防火、防災対策を推進してまいります。

また、能登半島地震のように大規模な自然災害への備えとして、各消防庁舎が地域消防力の拠点として役割を果たせるよう施設整備を進めるとともに、関係市町村等との連携強化に努めてまいります。

以上、当広域連合の直面する課題や取組の一端について申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、条例案3件、予算案7件の計10件でございます。はじめに、条例案については、新型コロナウイルス感染症に関わる業務に従事した際支給されていた防疫等作業手当の廃止に係る一部改正など、3件を提案いたしました。

次に、令和5年度2月補正予算案については、一般会計、特別会計を合わせて9,882万円余の減額補正を行うものであり、補正後の歳入歳出予算総額は54億6,918万円余となっております。これは、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整が主なものでございます。

令和6年度当初予算につきましては、一般会計、特別会計を合わせた歳入歳出予算総額が56億7,953万円余と、前年度と比較して2億2,873万円余、4.2パーセントの増額となっております。

ロシア、ウクライナ情勢や中東情勢、円安の影響による物価高騰や燃料費高騰の影響を受け、財政運営が厳しくなる状況の中で、当広域連合といたしましても圏域住民の負託に応えるべく必要な予算を計上いたしました。

それぞれ提案いたしました内容については、担当者から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第1号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第5、議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 議案集の1ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の1ページをお願いいたします。

議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について御説明申し上げます。はじめに、改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症に関しまして人事院規則の改正により、防疫等作業手当の支給が廃止されたことに伴い、当広域連合においても同様に防疫等作業手当の支給を廃止するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、防疫等作業手当の支給について規定した附則第2項及び附則第3項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削るものであります。

施行日は、公布の日とし、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが変更された令和5年5月8日に遡及して適用するものでございます。

以上、議案第1号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について御説明申し上げ

ました。よろしくお願いいたします。

* 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第6 議案第2号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第6、議案第2号 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例廃止についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

〔事務局長 青木卓郎君登壇〕

* 事務局長（青木卓郎君） 議案集の2ページ及び議会資料の2ページから3ページをお願いいたします。

議案第2号 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例廃止について御説明申し上げます。はじめに、廃止の理由でございますが、信州上田医療センターは周産期に係る比較的高度な医療行為ができる病院として、平成12年に長野県から地域周産期母子医療センターに認定されておりますが、当条例が制定された平成21年当時は産科医不足などから分娩が停止した状態であり、このことは上小医療圏における喫緊の課題の一つでありました。そのため地域周産期母子医療センターの機能回復を図るために必要な支援事業を推進し、安全、安心な医療体制の確保に寄与することを目的に、議会資料2ページの本条例が設置されました。

支援事業といたしましては、議会資料3ページのふるさと基金を活用した地域医療対策事業の左側、令和5年度の表で2番目から4番目の事業のとおり、信州上田医療センターの産科医等の常勤医師に対し、医師研究資金貸与事業、医師就労支援給付金事業、医師長期勤務報償金事業により支援を行ってまいりました。これらの財政支援と並行し、信州上田医療センターの御尽力もあり、周産期医療に従事する医師確保の状況は条例制定時の平成21年の5人から、令和5年には14人となり、医師の確保及び定着が図られ、当初の目的が果たされたことから、支援事業を本年度で終了し、条例の廃止を提案するものでございます。

附則でございますが、施行期日を令和6年4月1日とするものでございます。

以上、議案第2号 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例廃止について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

* 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第7 議案第3号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第7、議案第3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正に

ついてを議題とし、提案者の説明を求めます。

堀池消防長。

[消防長 堀池正博君登壇]

* 消防長（堀池正博君） 議案集の3ページをお願いいたします。また、議会資料の4ページも併せて御覧ください。

議案第3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について御説明申し上げます。はじめに、今回の改正の背景でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められる手数料の標準額については、地方分権推進計画に基づき定期的に見直しが行われているところでございます。昨今、地方公共団体の手数料の標準については、事務内容の変化に伴い、現行の手数料の標準額の見直しが必要となる事務及び物件費用等の増加に伴い、現行の手数料の標準額との乖離が大きくなっている現状がございました。

このことから、国は令和5年10月25日から地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令案に対するパブリックコメントを行い、令和5年12月6日付で事務連絡により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されましたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、議案集3ページに記載のとおり、別表の1、2の部、(2)の項中の金額について、それぞれ増額された金額に改めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を令和6年4月1日からといたします。

以上、議案第3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

* 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第8 議案第4号～議案第6号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第8、議案第4号 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）から議案第6号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号）まで3件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 別冊の令和5年度上田地域広域連合一般会計・特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第4号 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額から歳入

歳出それぞれ7,604万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億3,528万3,000円と定めた
いというものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、後ほど御説明を申し上げます。

第3条の地方債の変更は、6ページの第3表、地方債補正のとおりとしたいというものでございま
す。

歳出から御説明申し上げますので、18ページ、19ページをお願いいたします。今回の補正は、事業
費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに人事異動及び給与改定に伴う人件費の調整が主なものでござ
います。額の大きなもの、特徴的なもののみ説明させていただきますので、よろしくをお願いいたし
ます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理と目4図書館情報ネットワーク費で56万7,000円の補正
増は、右側説明欄、人件費の調整のほか事業費確定に伴うものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。ページの中ほど、3段目の表でございますが、款4衛生
費、項3清掃費、目1清掃総務費で1,496万7,000円の補正減は、人件費の調整によるもので、その下、
目2ごみ処理広域化推進費で921万4,000円の補正減は、土壌汚染調査業務について長野県との調整に
不測の日数を要したため、予定しておりました今年度ではなく、来年度に業務を行うこととしたこと
による減額でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。上の段、款4衛生費、項4清浄園費で2,999万7,000円
の補正減は、人件費の調整のほか、事業費確定見込みに伴うものでございます。

次の段、款4衛生費、項5クリーンセンター費で、次の24ページから25ページにかけて2,259万
2,000円の補正減は、人件費の調整や事業費の確定見込みに伴うものでございます。

ここで、5ページにお戻りください。第2表、繰越明許費、款4衛生費、項3清掃費、資源循環型
施設建設に係る環境影響評価業務委託の1,100万円につきましては、関係機関及び地元との協議に不測
の日数を要したため、令和6年度に繰り越すものでございます。

次の款4衛生費、項5クリーンセンター費、丸子クリーンセンター焼却設備等修繕の8,624万円につ
きましては、耐火物等修繕に係る工期延長のため、令和6年度に繰り越すものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、12ページ、13ページをお願いいたします。款1分担
金及び負担金、項1負担金、目1一般管理運営費負担金から、次の14、15ページの目8クリーンセン
ター費負担金までは、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により、関係市町村の負担金を1億
2,922万6,000円減額するものでございます。詳細につきましては、30ページから34ページに補正後の
負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたく存じます。

次に、14ページ、15ページの中ほど、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料150万円
の補正減と、次の段、項2手数料、目1衛生手数料873万3,000円の補正減は、右側説明欄の節1創造

館使用料とその下の段、節3ごみ処理手数料で、それぞれ利用見込みに伴う収入の調整を行うもの
でございます。

次の段、款3国庫支出金、項1国庫補助金で87万7,000円の補正減は、事業費確定に伴い、資源循環
型施設建設に係る環境影響評価等の経費に対する国の循環型社会形成推進交付金を減額するもので
ございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。上の段、款6繰越金、項1繰越金につきまして、
前年度繰越金の確定に伴い5,720万4,000円を増額するものでございます。

その下、款7諸収入、項1雑入で724万1,000円の補正増は、右側説明欄の大星斎場費雑入と依田窪
斎場費雑入で、残骨灰売渡し業務による収入見込額を増額するものでございます。

その下、款8連合債、項1連合債で15万8,000円の補正減は、事業費確定見込みに伴い、創造館の文
化ホール特定天井耐震化事業及び冷温水発生設備改修工事に充当する緊急防災・減災事業債を減額す
るものでございます。

議案第4号につきましては以上でございます。

続きまして、補正予算書の37ページをお願いいたします。議案第5号 令和5年度上田地域広域連
合介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

39ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額から歳入
歳出それぞれ239万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,650万円と定めたいとい
うものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、48ページ、49ページをお願いいたします。款1総務費、項1総
務管理費で143万9,000円の補正増は、一般職員の人事異動及び給与改定に伴う調整でございます。

次の段、款1総務費、項2介護認定審査会費で100万円の補正減は、事業費の確定見込みに伴う調整
でございます。

次の款1総務費、項3認定調査費で283万円の補正減は、認定調査員の人件費の調整と事業費の確定
見込みに伴う調整でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、46ページ、47ページにお戻りください。款1分担金
及び負担金、項1負担金につきまして、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により、関係市町村の
負担金を1,995万3,000円減額するものでございます。関係市町村負担金の詳細につきましては、53ペ
ージに補正後の負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

46ページに戻りまして、一番下の段、款2繰越金、項1繰越金につきましては、前年度繰越金の確
定に伴い、1,756万2,000円を増額するものでございます。

以上、議案第4号から議案第5号を一括して御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

* 議長（佐藤論征君） 堀池消防長。

[消防長 堀池正博君登壇]

* 消防長（堀池正博君） 別冊補正予算書の57ページをお願いいたします。議案第6号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

59ページをお願いいたします。まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,038万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億671万7,000円とするものでございます。

第2条の繰越明許費及び第3条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、72、73ページをお願いいたします。今回の補正は、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに人事異動及び給与改定に伴う人件費の調整が主なものでございます。額の大きなもの、特徴的なもののみ御説明申し上げます。

款1項1目1消防費で2,023万4,000円を減額し、補正後の予算額を24億5,007万6,000円としたいというものでございます。73ページ、節2給料の135万円及び節3職員手当等の7万4,000円の補正減は、消防職員の人件費に係るもので、対象職員の変動及び人事院勧告に伴う職員手当等の改定による減額でございます。

節10需用費の650万円の補正減は、光熱水費の不用見込みに伴う減額でございます。

節17備品購入費の1,237万1,000円の補正減は、消防車両等の備品購入に係る入札差金でございます。

次に、歳入について申し上げますので、68、69ページにお戻りください。款1分担金及び負担金、項1目1負担金では2,670万4,000円の補正減をお願いしております。69ページ、節1上田市負担金から節4長和町負担金は、歳入歳出の増減に伴いまして関係市町村の負担金調整をお願いしております。

68ページ、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料の80万円の補正減は、見込んでいた危険物規制事務等に係る手数料の収入額を見直したことによるものでございます。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金の44万5,000円の補正増は、上田南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の補助金確定額に伴うものでございます。

次に、70、71ページをお願いいたします。款6項1目1繰越金の2,946万円の補正増は、令和4年度決算額の確定によるものでございます。

款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金の34万8,000円の補正増は、過年度に整備した事業の交付税配分金の確定によるものでございます。

目2雑入の526万7,000円の補正増は、市町村事務人件費負担金の調整等でございます。

款8項1連合債、目1消防債の2,840万円の補正減は、消防車両等3台の更新と東御消防署の庁舎改修工事に係る事業費の確定見込みに伴うものでございます。

61ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費、款1項1消防費で、上田南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入9,258万7,000円につきましては、世界的な半導体不足や各種安全基準の改正に伴うベースシャーシの生産遅延等により、令和6年度に繰り越すものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。第3表、地方債補正でございますが、消防車両等3台の更新

と東御消防署の庁舎改修工事に係る事業費の確定見込みに伴い、連合債の限度額を2,840万円減額し、2億1,460万円としたいというものでございます。

以上、議案第6号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

* 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） ここで15分間休憩といたします。

午前10時20分 休 憩

午前10時35分 再 開

* 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第7号～議案第10号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第9、議案第7号 令和6年度上田地域広域連合一般会計予算から議案第10号 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計予算まで4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

〔事務局長 青木卓郎君登壇〕

* 事務局長（青木卓郎君） 別冊の令和6年度上田地域広域連合一般会計・特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第7号 令和6年度上田地域広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。3ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,095万2,000円と定めたいというものでございます。

第2条として、債務負担行為の事項、期間及び限度額を6ページの第2表のとおりとしたいというものでございます。

第3条として、地方債について、7ページの第3表のとおりとしたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、22ページ、23ページをお願いいたします。歳出の内容につきましては、新規事業や主要な事業を中心に御説明申し上げ、経常的または事務的なものにつきましては説明を省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、款1 議会費、項1 議会費の271万7,000円は、議員報酬及び議会関係経費でございます。

次の段、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の1億7,752万4,000円は、次の24ページか

ら27ページにかけまして、特別職の報酬、職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。右側説明欄の中ほどより下、節24積立金の190万6,000円は、旧伝染病舎跡地の上田市立産婦人科病院への貸付料等をまちづくり研究基金に積み立てるものでございます。

次の目3企画費の930万1,000円は、次の28ページから29ページにかけまして、広域行政モニター会議報酬や広域連合ホームページ維持などに要する経費、上田地域観光協議会負担金400万円などを計上しております。

28ページになりますが、次の段、目4図書館情報ネットワーク費の3,548万8,000円は、次の30ページから31ページにかけまして、地域内の公共図書館等をネットワークで結び、図書の貸出しサービスを行うための運営経費で、ネットワークの維持管理や機器のリース料が主なものでございます。

30、31ページの一番下の段、項4創造館費の1億2,647万1,000円は、次の32ページ、33ページにかけまして、創造館運営委員会委員報酬や創造館指定管理料、修繕費などでございます。

32、33ページの下段、款3民生費、項1社会福祉費、目1障害者介護給付費等審査会費の2,149万7,000円は、次の34ページ、35ページにかけまして、申請件数を年間713件と見込み、審査会審査委員10人分の報酬をはじめ職員人件費等、所要の経費を計上させていただいております。

続きまして、34ページ、35ページの中ほどより下、項2老人福祉費、目1老人福祉費の15万円は、広域連合が運営しておりました老人福祉施設、旧徳寿荘からベルポートまるこへ転居された方に対する居住費の補助金で、補助対象者として1人を見込んでおります。

次の段、款4衛生費、項1保健衛生費で1億1,842万6,000円は、次の36ページから37ページにかけまして、二次救急医療体制の維持確保のため地域医療の現状を周知し、医療機関を適正に御利用いただくためのリーフレットの作成など啓発活動に要する費用、病院群輪番制病院に係る運営事業及び後方支援事業、救急搬送収容事業に対する補助金が主なものでございます。

36ページ、37ページの中ほどから項2斎場費で1億2,389万2,000円は、次の38ページ、39ページにかけまして、主なものとして大星斎場、依田窪斎場の指定管理料、定期的な火葬炉修繕などの経費を計上しております。

38ページ、39ページの中ほどから項3清掃費、目1清掃総務費で4,106万5,000円は、次の40ページから41ページにかけまして、ごみ処理広域化資源循環型施設建設に係る職員人件費が主なものでございます。

次の段、目2ごみ処理広域化推進費の1億3,372万8,000円は、次の42ページから43ページにかけまして、資源循環型施設に係る技術支援業務委託料、土壌汚染調査業務委託料、事業者選定支援業務委託料のほか、建物等移転補償料が主なものでございます。

ここで、6ページにお戻りください。第2表、債務負担行為を御覧ください。資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務委託料といたしまして、令和6年度から令和8年度まで期間を設

けて債務負担行為とするものでございます。

42ページ、43ページにお戻りください。項4 清浄園費、目1 清浄園費の2億9,378万5,000円は、次の44ページから45ページにかけて、職員人件費のほか、燃料費や光熱水費、施設維持のための修繕料、保守点検業務等委託料を計上しております。

46ページ、47ページをお願いいたします。項5 クリーンセンター費でございますが、上田、丸子、東部の3 クリーンセンターの管理運営に係る経費といたしまして、目1 上田クリーンセンター費では7億4,478万円、次の48、49ページからの下段から目2 丸子クリーンセンター費で3億6,532万8,000円、次の52ページ、53ページ上段から東部クリーンセンター費で2億6,689万7,000円を計上しております。それぞれ職員人件費のほか、光熱水費、施設の運転管理業務委託料、施設設備の点検業務委託料のほか、施設の延命化と安全な運転の確保のための修繕料として、上田クリーンセンターでは2億5,000万円、丸子クリーンセンターでは1億4,632万8,000円、東部クリーンセンターでは1億円をそれぞれ計上しております。

次に、54ページ、55ページをお願いいたします。ページの中ほど、款5 公債費、項1 公債費の2,343万3,000円は、丸子クリーンセンターに係る廃棄物処理施設整備事業債及び上田創造館に係る緊急防災・減災事業債の元利償還金でございます。

次の款6 予備費、項1 予備費の3,600万円につきましては、事務事業ごとに計上している予備費の合計額でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、14ページ、15ページへお戻りください。款1 分担金及び負担金、項1 負担金は、目1 一般管理運営費負担金から次の16ページ、17ページのみ8 クリーンセンター費負担金までは、広域連合規約の規定に基づいて算出した関係市町村からの負担金でございます。負担金の合計は20億2,055万6,000円で、前年度と比較いたしまして2億465万1,000円の増額となっております。

なお、関係市町村の負担金の詳細につきましては、63ページから67ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと思いますと存じます。

16ページ、17ページ下段から、次の18ページ、19ページにかけて、款2 使用料及び手数料、項1 使用料の5,795万6,000円と18ページ、19ページ2 段目、項2 手数料の2億7,584万9,000円は、施設の使用料や処理手数料を収入可能な範囲で見込んだものでございます。

次の段、款3 国庫支出金、項1 国庫補助金の33万3,000円は、資源循環型施設建設に係る環境影響評価等の経費に対する国の循環型社会形成推進交付金でございます。

次の段、款4 財産収入、項1 財産運用収入の281万9,000円は、目1 財産貸付収入として、上田市立産婦人科病院への土地貸付料等、目2 利子及び配当金として基金の利子を計上しております。

20ページ、21ページをお願いいたします。1つ目の段、款5 繰入金、項1 基金繰入金の105万1,000円

のうち右側説明欄、主に地域医療の啓発活動費用に充てるため、まちづくり研究基金から90万6,000円を繰り入れるものでございます。

2段目の項2特別会計繰入金の6,029万6,000円は、病院群輪番制病院後方支援事業及び同救急搬送収容事業について、ふるさと基金の原資を財源とするため、ふるさと基金特別会計から同額を繰り入れるものでございます。

次に、款6繰越金、項1繰越金の8,075万2,000円及び次の段、款7諸収入、項1雑入の2,044万円につきましては、収入が見込まれる範囲、またはルールに基づき計上したものでございます。

一番下の段の款8連合債、項1連合債の90万円は、上田創造館1階女子トイレ更新修繕に充当する緊急防災・減災事業債でございます。

議案第7号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の71ページをお願いいたします。議案第8号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について御説明を申し上げます。

73ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,534万9,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、82ページ、83ページをお願いいたします。款1市町村振興整備事業費、項1市町村振興整備事業費で1億2,534万9,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節12委託料の120万円は、春、夏、秋、冬の季節ごとに4市町村の持ち回りで開催するスポーツ・レクリエーション祭事業の経費で、当該基金の運用益を財源として実施するものでございます。

次に、ふるさと基金を原資として行う事業では、これまでの地域医療対策事業の成果及び医療機関からの展望、要望を反映し、令和6年度から3年間の期限として二次救急医療体制の確立、充実のため、地域医療対策事業を継続して実施してまいります。

節18負担金、補助及び交付金6,385万3,000円のうち4,879万3,000円は、支援内容を拡充した看護師修学資金支援事業補助金、信州上田医療センター医療従事者確保事業補助金と、新たな取組といたしまして1,500万円は、病院群輪番制病院が雇い入れる救急医療に従事する医師等の確保に対する支援を実施してまいります。

次の節27繰出金の6,029万6,000円は、病院群輪番制病院の救急搬送収容事業及び後方支援事業に充てるため、一般会計の衛生費へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、80ページ、81ページにお戻りください。款1財産収入、項1財産運用収入の126万円は、ふるさと基金の運用益でございます。

次の段、款2繰入金、項1基金繰入金の1億1,736万1,000円は、ふるさと基金の原資取崩しに伴う繰入金でございます。

次の段、款3繰越金、項1繰越金の672万8,000円は、原資の繰越しなど収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

なお、ふるさと基金原資の取崩しにあたりましては、関係市町村議会におきまして当該基金に係る権利を放棄する旨の御議決をお願いすることとなりますので、よろしく願いいたします。

議案第8号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の87ページをお願いいたします。議案第9号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

89ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,796万6,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、98ページ、99ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費の8,184万4,000円は、次の100ページから101ページにかけまして職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

100ページ、101ページ下段から次の102、103ページにかけまして、項2介護認定審査会費の7,004万3,000円は、審査会委員報酬と主治医の意見書作成手数料が主なものでございます。なお、年間の介護認定件数を1万件と見込み、合計290回の介護認定審査会の開催を予定しております。

102ページ、103ページ2段目の項3認定調査費の8,557万9,000円は、右側説明欄、会計年度任用職員の人件費及び訪問調査委託料が主なものでございます。

次の段、款2予備費、項1予備費に50万円の予備費を計上してございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、96ページ、97ページへお戻りください。款1分担金及び負担金、項1負担金の2億3,346万5,000円は、広域連合規約の規定に基づき算出した関係市町村からの負担金でございます。なお、関係市町村の負担金の詳細につきましては、109ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたくお願いいたします。

2段目、款2繰越金、項1繰越金の450万円及び次の段、款3諸収入、項1雑入の1,000円につきましては、収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

以上、議案第7号から議案第9号まで一括して御説明申し上げました。よろしく願いいたします。

* 議長（佐藤論征君） 堀池消防長。

[消防長 堀池正博君登壇]

* 消防長（堀池正博君） 別冊予算書の113ページをお願いいたします。議案第10号 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。

次の115ページをお願いいたします。まず、条文でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,527万円と定めたいというものでございます。

第2条、地方債につきましては、117ページの第2表、地方債のとおり、限度額を2億3,820万円としたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、128、129ページをお願いいたします。主なもののみ

御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

款 1 項 1 目 1 消防費では25億1,326万2,000円をお願いするものでございます。129ページ、節 1 報酬から節 4 共済費までは、消防職員214人及び会計年度任用職員 3 人分の人件費でございます。

節 7 報償費の98万円は、救急救命士の特定行為に対する医師による事後検証に係る謝金などでございます。

節 8 旅費の170万9,000円は、救急救命士養成所などへの研修旅費などでございます。

次に、131ページをお願いいたします。節12委託料では8,677万1,000円をお願いしてございます。主なものとして、機器類保守管理等委託料としまして高機能消防指令装置保守委託料や消防救急デジタル無線設備点検業務委託料など2,976万7,000円を、また車両整備委託料としまして上田南部消防署のはしご付消防自動車のオーバーホール2,628万9,000円を、はしご自動車安全基準に基づき実施したいというものでございます。

節13使用料及び賃借料で4,792万8,000円をお願いしております。主なものとして、物品借上料4,117万9,000円には、高機能消防指令装置更新整備賃借料などがございます。

節14工事請負費で3,600万円をお願いしております。主に川西消防署と依田窪南部消防署の非常用電源設備設置工事でございます。特定財源としまして地方債の活用を予定しております。

節17備品購入費の 2 億7,169万2,000円は、主に上田中央消防署の災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車、真田消防署の高規格救急自動車の更新をお願いするものでございます。特定財源として、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車は緊急消防援助隊設備整備費補助金を、高規格救急自動車は地方債の活用を予定しております。

節18負担金、補助及び交付金の1,268万6,000円は、救急救命士の国家資格を取得するための研修所への負担金、また新規採用職員等の長野県消防学校への入校負担金などでございます。

次に、132、133ページをお願いいたします。中段の款 2 項 1 公債費は、過年度に行いました起債の償還によるもので、目 1 元金で 2 億7,595万7,000円、目 2 利子で285万1,000円をお願いしております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、124、125ページにお戻りください。歳入につきましても主なもののみ申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

款 1 分担金及び負担金、項 1 目 1 負担金で23億5,777万1,000円をお願いするもので、構成市町村の負担金額につきましては、125ページに記載のとおりでございます。前年度と比較いたしまして、6,754万2,000円の増額となっております。詳細につきましては、142、143ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。と存じます。

124ページの中段、款 2 使用料及び手数料、項 1 手数料、目 1 消防手数料の252万6,000円は、手数料条例に基づく危険物規制事務等に係る申請手数料などでございます。

款 3 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 消防費補助金の5,637万円は、上田中央消防署の災害対応特

殊はしご付消防ポンプ自動車の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、126、127ページをお願いいたします。款6項1目1繰越金の1,000万円は、前年度繰越金の見込額でございます。

款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金の7,879万円は、過年度事業の消防車両、消防本部庁舎耐震化改修工事などの起債に係る交付税措置の配分金の見込額でございます。

目2雑入の5,044万1,000円は、主に上田市並びに東御市の事務に対する人件費の負担相当分及び高速自動車道における救急業務支弁金の見込額などでございます。

款8項1連合債、目1消防債の2億3,820万円は、消防車両等2台の更新に伴う消防車両整備事業費と川西消防署並びに依田窪南部消防署の非常用電源設備設置工事に伴う消防施設整備事業費等に充当する地方債の計上でございます。

以上、議案第10号 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

* 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前11時05分 休 憩

午後 1時00分 再 開

* 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 一般質問

* 議長（佐藤論征君） 日程第10、一般質問を行います。

まず、質問第1号、広域連合行政について、宮下省二議員の質問を許します。

宮下議員。

〔18番 宮下省二君登壇〕

* 18番（宮下省二君） 最初に、本年元旦に発生いたしました能登半島地震によりお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

通告によりまして、資源循環型施設建設について質問させていただきます。上田地域広域連合における最重要課題の一つであります資源循環型施設の取組については、本会議において先輩議員並びに同僚議員の多数が一般質問に立たれ、論戦を展開してまいりました。こうした中、資源循環型施設建

設にあたり、長野県条例で施行が義務づけられております環境影響評価は、令和6年度が最終年度を迎えることになっております。土屋陽一連合長にとっては、事業の決断を求められる極めて重要な正念場の年となります。進捗状況及び今後の見込みも含めまして、土屋連合長の決意を伺い、第1問といたします。

* 議長（佐藤論征君） 土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 環境影響評価につきましては、現在4つの手続のうち3番目にあたる準備書の手続を進めております。令和2年の着手以降、順調に手続を進めている状況であります。準備書は、資源循環型施設の工事中及び稼働後の環境がどのように変化するかを予測評価し、より環境への影響を低減させるための環境保全措置を検討するものでありまして、環境影響評価の取りまとめの段階となってまいります。今後の手続といたしましては、今年5月頃に公告縦覧及び住民説明会を開催し、地域住民の皆様様の御意見を伺う予定としております。その後、長野県環境影響評価技術委員会において専門分野の委員の皆様様の御意見をいただき、本年10月頃、準備書の手続を完了させたいと考えております。

準備書の手続完了後は、技術委員会や圏域住民の皆様からいただいた御意見を参考に、準備書を修正する評価書の手続を経まして、令和6年度中に環境影響評価の手続を完了する予定であります。圏域住民の皆様に対して準備書の結果をお示しすることは、安全、安心な施設を最優先として長年にわたり議論を重ねてきたことに対して、科学的な根拠を示すことになると捉えておりまして、資源循環型施設建設に向け大きな前進であると考えております。圏域住民の皆様様の豊かな生活環境を守り、維持していくためには、資源循環型施設の早期建設が必要であり、引き続き私が先頭に立ち、地元の皆様と真摯に向き合い、うまずたゆまず怠りなく努めて、話し合いを続けながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 宮下議員。

[18番 宮下省二君登壇]

* 18番（宮下省二君） 御答弁をいただきました。土屋連合長就任後の6年間において、資源循環型施設建設は率直に言って大きな進展がありました。施設の地元上田市では、連合長が先頭に立って地域に入り、個別に対応したことで、住民との溝が埋まり、対話の芽が年ごとに大きくなり、地元振興策の内容についても検討が進んでおります。

この間、上田地域広域連合構成市町村ではごみの減量などの課題並びに資源循環型施設建設に向けた取組が行われております。ここで副広域連合長から各市町村の状況を伺いまして、第2問といたします。

* 議長（佐藤論征君） 花岡副広域連合長。

[副広域連合長 花岡利夫君登壇]

* 副広域連合長（花岡利夫君） 宮下議員の御質問に、東御市における状況をお答えしたいと思います。

東御市におきましても、資源循環型施設に対する基本方針の一つである環境への負荷を低減し、安全で安定した環境に優しい施設を実現するため、焼却処理の対象となる可燃ごみの減量に取り組んでまいりました。近年の取組について申し上げますと、より一層のごみ減量資源化を進めるためにあたり、一般的に可燃ごみの4割を占めると言われる生ごみに着目いたしました。

生ごみを優良な資源と捉え、市民の皆様の御理解の下、各家庭等から生ごみを分別して排出いただき、これを回収し、堆肥化する生ごみリサイクル施設エコクリーン東御の整備を行い、平成29年12月から運用を開始しております。

令和4年度には約542トンの生ごみを可燃ごみとは分別してお出しいただき、約26トンの堆肥を市内保育園、小中学校、希望される市民の皆様に配付し、御活用いただきました。

加えて従来からの生ごみ処理器等購入補助、各家庭で手軽に生ごみ堆肥化を行う段ボール式生ごみ堆肥化講習会、ごみ減量アドバイザーの養成、各種啓発活動等にも継続して取り組んでおります。

可燃ごみ量の推移について申し上げますと、生ごみ分別収集前の平成28年度は約4,727トンでしたが、これらの取組により令和4年度は約3,665トンとなり、1,062トン、22.5パーセントの減量が図られました。

今後も可燃ごみのさらなる減量、資源化と、資源循環型施設整備の推進に取り組んでまいります。

* 議長（佐藤論征君） 北村副広域連合長。

[副広域連合長 北村政夫君登壇]

* 副広域連合長（北村政夫君） 青木村のごみの減量化についての取組について申し上げます。

1つ目といたしまして、女性団体と協賛いたしまして段ボールコンポストの製作実演の講習会を行いまして、生ごみの堆肥化の普及促進を図っております。また、令和2年よりごみの減量化資材生産者補助金の交付事業を始めまして、ごみの減量化資材の普及促進に努めているところでございます。

2つ目といたしまして、普及を図っております竹を粉碎した、粉状にした竹パウダーについてでございますが、竹には糖分、ミネラル、乳酸菌等が豊富に含まれており、これと生ごみを混ぜ合わせますと、生ごみの微生物分解が促進されまして、良質な堆肥を作ることになります。道の駅あおきにおきましては、村から200円の補助を出しまして、1つの袋、20リットル入りでございますけれども、竹パウダーを480円の安価で販売してございまして、年間約1,000袋の販売実績がございまして、また、青木村の産業祭では、段ボールコンポストの製作と竹パウダーを使った堆肥を作りまして、講演会を実施し、普及を図っているところでございます。

3つ目といたしまして、各家庭への生ごみの処理機、それから処理槽の購入に対しまして補助金を交付しております。補助制度を村の広報紙に掲載したり、あるいは全戸に新聞折り込みのチラシ

を配付いたしますとともに、補助対象となる商品を扱っている近隣の店舗には補助制度の周知を図っております。令和4年度の実績につきましては、生ごみの処理機につきましては直近3年間の平均の1.6倍、それから処理槽につきましては約3.3倍の実績を上げることができました。

4点目といたしまして、各地区のごみステーションでごみ出し時間帯に地元衛生委員による立会いを徹底し、分別作業を行っております。また、ごみの分別方法など、写真とイラストによりまして解説をつけ、これをシリーズ化して村の広報紙に掲載し、それをまとめたごみの出し方をまた全戸に配布しております。令和6年1月末時点の家庭ごみを燃やせるごみの量は、前年同期の対比で5.5パーセントの減となっております。今後も引き続きまして、村民の皆さんへごみの減量化意識の啓発及びごみの減量、資源化に努めてまいります。

以上です。

* 議長（佐藤論征君） 羽田副広域連合長。

[副広域連合長 羽田健一郎君登壇]

* 副広域連合長（羽田健一郎君） それでは、長和町のごみ減量に向けた取組等について答弁をさせていただきます。

長和町におきましては、燃やせるごみと燃やせないごみを9種類、22品目に分類することを住民の皆さんにお願いをし、ごみの減量、再資源化に努めておるところでございます。このような中、燃やせるごみのうち重量的にも排出組成の割合が高い生ごみにつきましては、平成24年度から分別収集をいち早く取り入れております。分別収集した生ごみの処理につきましては、現在当町の長門牧場敷地内にある生ごみ堆肥化処理施設において堆肥化処理を行っております。完成した堆肥につきましては、無料で住民の皆様への配布を行うことで、ごみの減量、そして再資源化に取り組んでおるところでございます。

生ごみの分別を開始した平成24年度のごみ処理状況を述べさせていただきますと、生ごみの収集が73トンで、可燃ごみ1,002トンとなり、対前年度比13.1パーセント、151トンの減となりまして、生ごみの分別により可燃ごみの減量につながったということが言えます。当町が実施しております生ごみの分別収集による堆肥化や燃やせないごみの分別収集、また生ごみの減容化機器購入補助金の事業を含め、これらはごみの減量、再資源化につながるものでありまして、そのためには住民の皆様のお協力が必要不可欠であることから、今後も住民の皆様へごみの減量、資源化に向けた取組等を周知し、御協力をお願いし、町全体でごみの減量、再資源化に引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。当町といたしましては、これらの取組を着実に推進することで、資源循環型施設建設に寄与してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

* 議長（佐藤論征君） 宮下議員。

[18番 宮下省二君登壇]

* 18番（宮下省二君） 御答弁をいただきました。

次に、資源循環型施設の建設候補地である清浄園用地及び上田市が計画する周辺整備における用地確保の状況はどうか、伺います。

次に、買収を要する場合、地権者の理解は得られる見通しはあるのか、反対運動の影響はどうか、伺います。

次に、資源循環型施設のメリットであります余熱利用に伴う発電について、売電収入はどの程度を見込んでいるのか。また、余熱利用における災害時の有効活用はどうか、周辺整備における利用計画はどうか、伺います。

次に、環境保全対策は全国でも高い水準を目指しておりますが、日々変わる測定結果などの状況をどのように周知していくのか。また、現在小学校4年生のごみ処理施設の見学が行われておりますが、資源循環型施設をどのように活用していくのか、伺います。

ここで提案いたしますが、連合管内のごみ処理や近接している千曲川の自然環境を含めた総合環境学習の場として整備の検討はできないか、伺います。

次に、上田市は清浄園機能を南部終末処理場に代替するとしておりますが、昨年から南部終末処理場における代替施設の入札において不調の異常事態が続いております。全体計画には影響がないのか伺いまして、私の質問といたします。

* 議長（佐藤論征君） 青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 資源循環型施設の建設につきまして、幾つか御質問をいただきました。順次御答弁申し上げます。

まず、用地確保の状況でございますが、清浄園用地を含む資源循環型施設の建設候補地の中には、広域連合と上田市所有の土地が混在しており、今後双方の協議により上田市所有の土地を広域連合が利用させていただく場合の事務手続について整理する必要があります。なお、現在の清浄園は、広域連合と上田市との間で市有財産の使用貸借契約を締結しており、広域連合は無償で上田市の土地を活用させていただいております。このため資源循環型施設の建設に必要な用地につきましては公有地として確保しており、新たな用地買収は不要となります。一方、上田市が進めている周辺整備事業の予定地につきましては、個人名義の土地がほとんどであり、今後清浄園用地での資源循環型施設建設が決定した場合、対象となる土地の用地買収を進めることとなります。用地買収につきましては、上田市とともに地権者様と丁寧に話し合いを進めながら御理解、御協力をいただいております。

次に、余熱利用に伴う発電についてでございますが、資源循環型施設においてはごみ焼却によって得られる熱エネルギーの有効活用を計画しており、給湯などの場内利用はもちろん、場外の余熱利用施設への熱供給や蒸気タービン発電機による発電を行ってまいりたいと考えております。

力については、まずは施設の運転など、場内での利用を優先し、場内利用後の余剰電力について売電などを検討してまいります。売電収入につきましては、今後の検討課題として捉えておりまして、発電量及び場内利用量、売電単価などは不確定要素が多く、現在のところ算出はしておりません。

一方、当広域連合が計画する資源循環型施設とほぼ同規模であり、温泉施設に熱供給を行っている施設として、例えば埼玉県のみじま野市・三芳町環境センターでは、平成30年度の実績で年間約1億円の売電収入がございました。また、令和4年度に策定した施設基本計画においては、メーカーヒアリングの結果から売電収入が7,000万円から1億円となると想定されております。いずれにいたしましても、売電収入につきましては資源循環型施設の運営費として優先的に活用してまいりたいと考えており、施設の安定的な運営につながるよう検討してまいります。

次に、災害時における余熱の有効活用については、近年の激甚災害の増加に伴い、防災拠点としての機能を整備してまいりたいと考えておりまして、例えばお風呂やシャワーの提供、帰宅困難者の一時的な受入れ、携帯電話等の充電など、余熱や電力を供給することにより災害復旧活動や市民活動を支援することになると考えております。なお、上田市が進めている周辺整備事業への余熱利用計画については、現在地元の皆様と協議を重ねながら計画策定を進めており、安心して集える地域の拠点施設をコンセプトとして、余熱を有効に活用していただけるよう検討してまいります。

次に、環境保全対策についてでございますが、資源循環型施設の安全性に係るモニタリングとして、排ガス中の有害物質を定期的に測定し、その結果につきましてはホームページに掲載するとともに、施設でどなたでも見られる位置に電光掲示板を設置し、確認していただけるよう工夫してまいります。また、施設見学への対応については、現在上田地域の小学校4年生が社会科学習の一環としてごみ焼却施設や下水処理場、浄水場などの施設見学を行っております。資源循環型施設におきましても、ごみの衛生的な処理の仕組みや施設の役割などについて、楽しみながら学べる見学用ルートやコンテンツを用意し、社会科学習の施設見学に対応してまいりたいと考えております。

また、議員から御提案をいただきました総合環境学習の場の構築についてでございますが、資源循環型施設の整備に係る基本方針の一つに、周辺の自然環境との調和を図り、環境教育の拠点となる施設を掲げており、更に環境影響評価の方法書の長野県知事意見におきまして、環境教育の拠点づくりについては市民に加え活動実績のある団体との連携も検討することと御意見をいただいております。そこで、資源循環型施設を総合的に環境を学ぶ場として位置づけ、千曲川や田園風景を活用した体験型講座、ごみ問題をはじめ生物多様性や低炭素社会など様々な環境問題を学べるイベントなどを実施するとともに、地域協働として緑地施設や遊歩道など、地域に開かれた憩いの場を整備し、環境教育の拠点となる施設を目指してまいります。

清浄園の取壊しに伴い、上田市は南部終末処理場にし尿前処理下水道投入施設の建設を進められております。令和5年3月に南部終末処理場の地元である下之条自治会と建設に係る協定を締結しており、詳細設計を経て、今年度中に工事に着手する予定でございました。しかし、いまだ施工業者が決

定していない状況であります。上田市としては早期建設に向け、誠心誠意取り組まれているとお聞きしております。当広域連合といたしましては、資源循環型施設の工事着手までにし尿前処理下水道投入施設が建設され、清浄園を解体することが必要であり、またそのほかにも施設整備に関連して様々な課題を上田市及び関係市町村と緊密に連携し、解決しながら進めることが必要でございます。

議員御指摘のとおり、し尿前処理下水道投入処理施設の入札経過については、現在まであまり芳しくない状況であるとお聞きしておりますが、一方で当該施設の工事に限らず、全国的な建設技術者不足、長時間労働の是正等、働き方改革など建設業を取り巻く社会情勢の変化が資源循環型施設建設や関連する事業に影響を及ぼすことが懸念されております。当広域連合といたしましては、今後も適宜情報収集を行うとともに、事業工程や発注方法を工夫するなど、早期建設に向けた検討を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 宮下議員の質問が終了しました。

次に、質問第2号、広域連合行政について、高木真由美議員の質問を許します。

高木議員。

[5番 高木真由美君登壇]

* 5番（高木真由美君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして消防行政について質問いたします。

まず、消防業務について伺います。上田地域の消防体制につきましては、昭和47年からその充実を図るために広域化が図られ、平成10年4月に地方自治法の改正に伴い、上田地域広域連合に移行をし、平成22年4月からは消防職員の身分を上田地域広域連合に移管し、人事、給与、職員配置等について一本化が図られております。こういった体制の中で、消防署の職員の方々には災害時のみならず、日頃より地域住民の皆様の安全、安心のために活動されていることに心から感謝申し上げるとともに、これからも尽力されていかれることを願うものでございます。

それでは、質問に入ります。消防業務の1点目の質問としまして、近年気候変動などによる大規模災害や、いまだ収束の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、災害の複雑多様化が懸念される中で、住民、関係団体などとの連携強化を図る必要があるとされていますが、具体的にはどのようにされていかれるのかを伺います。

2点目として、高機能消防指令装置の更新や消防庁舎の改修、時代に即した消防施設の整備及び消防体制の充実強化についてですが、具体的にどのように進めていかれるのか、伺います。

次に、予防業務について伺います。全国の建物火災のニュースを見ていると、高齢者の方が取り残されて死亡したとの話が多く聞かれます。また、我が市の状況を見ても、下草などを燃やしたことによる火災も多く発生しているようですが、上田広域消防本部において火災に関する予防業務としてどのようなことに取り組まれているのかを伺います。

次に、救急業務について伺います。新型コロナウイルス感染症が感染拡大して以来、地域住民の皆様の行動変容等により一時救急件数が減少したと認識しておりますが、上田広域消防本部管内における令和5年度中の救急出動件数は過去最多となっております。その原因と考えられることは何か。また、住民の皆様に対して救急車の適時適切な利用の協力を訴えているところではありますが、その効果と今後の対策についてはどうか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

* 議長（佐藤論征君） 堀池消防長。

[消防長 堀池正博君登壇]

* 消防長（堀池正博君） 災害における住民の皆様との連携強化について御質問いただきました。

大規模災害においては、複数の災害が同時に発生するほか、道路の寸断等により消防隊や救急隊の現場到着すらままならない事案など、現有の消防力では対応が困難となる状況が想定されますことから、関係市町村、消防団、自主防災組織や地域企業を含めた住民の皆様との連携が重要となります。このことから、関係市町村との情報伝達訓練や消防団との各種災害想定訓練、自主防災組織や地域企業、住民の皆様を対象とした消防訓練や救急講習など、毎年繰り返し実施することで災害発生時における情報の共有と連携した消防活動が行えるよう取り組んでいるところでございます。

次に、119番通報を受け、出動指令を行うための高機能消防指令装置の更新につきましては、指令装置が電子機器でありますことから、設置から5年後に部分更新、10年後には全面更新が必要となります。現在の指令装置は、令和6年度から7年度にかけて全面更新を行う予定でございます。なお、今後は将来の更新整備に必要な財政的な負担及び効率的な運用を踏まえ、長野県内の消防本部と機器の共同運用も検討してまいります。

消防庁舎の整備につきましては、現在は1消防本部8消防署の体制となっており、その庁舎の維持管理が消防施設整備の中心となっております。8消防署のうち5つの消防署については、平成3年から平成8年までの6年間に建設され、既に30年を経過しておりますことから、防水対策や空調設備の更新が必要となっております。本年度は、東御消防署の雨漏り対策を中心とする改修工事を行っており、来年度からは上田東北消防署の改修工事に着手することを計画しております。いずれにいたしましても、建築後60年以上使用できるよう、計画的な維持管理に努めてまいります。

また、能登半島地震でも課題となっていた停電対策として、消防庁舎の機能を維持するために必要となる非常用電源設備の整備も進め、住民の安全を守るため消防施設の整備を計画的に進めております。

次に、消防体制の充実強化につきましては、当地域においても高齢化の影響により、今後ますます救急件数の増加が予想されることから、令和4年度からは上田中央消防署に救急隊を1隊増隊いたしました。更に増隊することも検討してまいります。また、複雑多様化する災害現場において、消防職員及び消防団員等で構成する複数の部隊が安全かつ効果的に活動を展開できるよう、指揮隊体制を

強化するなど、時代に即した消防体制の強化に努めてまいります。

次に、火災に関する予防業務の御質問でございますが、最新の全国火災統計では、放火自殺者を除く住宅火災による死者の約75パーセントを65歳以上の高齢者が占めております。当消防本部管内でも同様の傾向にありますことから、第6次広域計画及び重点施策に住宅及び事業所の防火、防災対策の推進を掲げ、高齢者宅への防火訪問などに取り組んでおり、令和5年中には高齢者の逃げ遅れによる死者は発生いたしませんでした。

また、当消防本部管内の火災の特徴といたしまして、特に春先においてたき火などの屋外焼却を原因とする火災が多発し、例年出火原因の首位を占めております。中には、山林や建物に延焼する事案も散見されますことから、第6次広域計画及び重点施策に屋外焼却に対する火災予防の推進を掲げ、関係市町村の消防団の皆様にも火災予防の広報に御協力いただくとともに、たき火実施者への直接的な指導や注意喚起を行うなど、延焼拡大リスクの軽減に取り組んでおります。この取組の結果、令和4年3月から5月末までの火災多発期において、たき火などの屋外焼却を原因とする火災は27件発生していましたが、令和5年の同時期では14件と約半数の水準となりましたことから、たき火実施者への直接指導や注意喚起につきましては今年も継続して実施しているところでございます。

続きまして、救急出動件数の増加原因についての御質問をいただきました。令和5年中の救急出動件数は1万1,706件、前年と比べて1,231件増加し、過去最多となりました。救急統計を分析、検討したところ、増加した主な原因といたしまして3点が挙げられます。まず、1点目は、昨年夏の記録的猛暑の影響でございます。7月から9月まで3か月間の救急出動件数は、令和4年が2,757件であったのに対し、令和5年は3,333件となり、576件増加いたしました。熱中症を含め、猛暑により体調不良者が増加したことが推測されます。

2点目といたしましては、高齢者の救急搬送人員が令和4年中は6,323人、令和5年中は6,868人と545人増加したことが挙げられます。今後2030年から2050年頃までは高齢者の増加に比例して救急件数も増加し、高止まりすることが予想されております。

3点目といたしまして、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、行動制限が解除されたことにより、運動競技と交通事故を合わせた件数が前年と比べ106件増加し、一般的に社会全体の行動変容も原因の一つとして考えられます。

次に、救急車の適時適切な利用協力についてでございますが、広域広報紙、広域連合ホームページや救急講習会の場で直接住民の皆様に対し御協力をお願いしております。御自身や御家庭で救急車を呼ぶか判断に迷うケースがあることから、長野県救急安心センター#7119番のこちらの利用促進を進めております。これは、昨年10月1日から長野県が開設しており、救急要請の判断に迷った場合、電話で看護師からアドバイスを受けることができるものでございます。平日が19時から翌8時まで、土、日、祝日が8時から翌8時まで利用できますので、御活用いただくよう広報に努めております。当消防本部といたしましては、限られた救急車を有効に活用し、真に救急搬送が必要な方に対応ができる

よう、住民の皆様への周知、意識啓発に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 高木議員。

[5番 高木真由美君登壇]

* 5番（高木真由美君） それぞれ答弁をいただきました。それぞれの業務に対し効果が出ているのかなということは承知しましたけれども、さらなる強化をお願いしたいと思いますが、特に救急車の利用については本当に必要な方が必要なときに利用できるよう、繰り返し周知徹底をしていただけることをお願いします。

次に、救助業務について伺います。冒頭でも述べましたが、近年異常気象等による自然災害が多発し、その被害は大規模多様化かつ広範囲にわたり、多くの犠牲者が出ています。今年の1月1日には、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6暫定値の強烈な地震が発生し、多くの方の尊い命が失われました。現在250名ほどが亡くなったと推定されております。また、いまだ多くの方が避難生活を余儀なくされております。亡くなられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

そこで、能登半島地震における上田広域消防本部の対応について何点か伺います。今回の地震は、穏やかに新年を迎えていた最中に突然発生したものでした。故郷への帰省中や観光の最中の方も大勢いたと思われます。我が家でも帰省中の2人の子供たちと居間でくつろいでいたところ、突然スマホの警告音が鳴り響き、何事かと思っているうちに家が壊れてしまうのではないかと思うほどの揺れに、娘が思わず「早くストーブ消して」と叫ぶような状況でした。慌ててテレビをつけると、現地での信じがたい光景が目に入り、お正月早々の出来事にどんなにかつらい思いをしているだろうと思うことしかできませんでした。

今回の地震では、津波も予想より早く発生し、家が流されてしまったり、建物火災も多く発生したり、瓦礫などにより道路が寸断された上、地形の関係で空からの救助が難しかったり、孤立してしまった方も多く見られ、なかなか救助の手が入らないといった現状も見られました。そんな中、自衛隊の方たちが重たい救援物資を背負って急な坂を上りながら支援活動をする姿に、ただただ頭が下がる思いでした。ボランティアの方もなかなか現地に行くのが難しい中で、救助活動として各地から消防が駆けつけたという報道を目にしました。

そこで、1点目として、上田広域消防本部の対応はどうだったのかを伺います。

2点目として、救助活動についてはどこからどのような要請があつて行われるのかを伺います。

3点目として、現地での救助活動などの内容はどのようなものだったのかを伺います。

次に、当地域における大規模災害発生時の対応について伺いたいと思います。当地域においても、いつ災害が起こるか分かりません。2019年の10月の19号台風の際には、この地域でも千曲川の氾濫に

伴う甚大な被害が生じました。別所線の赤い橋をはじめ、東御市においても海野宿橋や県の管轄である田中橋が崩壊したほか、停電や断水などにより住民の生活に多大な影響を与えたことはまだ記憶に新しいことかと思えます。

そこで、1点目として、いざ災害が起きた際には上田広域消防本部としてどう対応していかれるのかを伺います。

2点目として、災害時には他の消防本部との連携も必要と思われませんが、その実態はどうかを伺います。

3点目として、当地域住民の安全、安心のために具体的にどう取り組まれるのかを伺います。また、想定や訓練や連携協定についてはどうなのか、以上2回目の質問といたします。

* 議長（佐藤論征君） 堀池消防長。

[消防長 堀池正博君登壇]

* 消防長（堀池正博君） 令和6年能登半島地震における消防本部の対応と当地域における大規模災害発生時の対応について御質問をいただきました。

1点目の地震発生直後の対応につきましては、当消防本部で策定した災害発生時及び警報発表時の初動体制規程に基づき、必要な職員を招集すると同時に、職員の安全確保と庁舎及び車両等の点検を速やかに実施しており、発災から14分後には当消防本部全ての消防署で通常時の消防力が維持されていることを確認しております。なお、当消防本部では、この地震に係る119番通報はございませんでした。

2点目の救助活動の要請につきましては、緊急消防援助隊の出動に関して、地震の規模及び発生場所によってあらかじめ定められた基準に基づき、地震発生と同時に4隊15人の隊員が出動準備を開始いたしました。この時点での出動の指示はなく、改めて1月8日に消防庁長官から長野県知事に対し、緊急消防援助隊長野県大隊への出動の指示がなされ、1月10日から22日までの13日間、県下13の消防本部で構成されます長野県大隊の一員として、当消防本部からも第1次隊から第4次隊まで3泊4日で交代しながら延べ16隊、70人の隊員が石川県珠洲市へ出動しております。

3点目の現地における救助活動等につきましては、消火隊、救助隊及び救急隊が安否不明者の確認、火災警戒活動、土砂崩落現場での救助活動、ヘリポート警戒活動及び医療事情の悪化に伴い搬送距離が100キロメートルを超える救急搬送などに従事したほか、後方支援隊は降雪とライフラインが整わない過酷な環境の中、前線の活動隊員を支える業務に従事いたしました。

次に、当地域における大規模災害発生時の対応について御答弁いたします。1点目の当消防本部の初動対応につきましては、大規模災害等が発生または発生するおそれがある場合に、初動体制と消防活動等の強化を目的に、早期の状況把握と組織の意思決定、円滑な関係機関との連絡体制を整え、受援体制の要となる警防本部を設置して対応してまいります。

2点目の他本部との連携につきましては、消防組織法第39条に基づく長野県消防相互応援協定の活

用及び同法第44条に規定される緊急消防援助隊の要請など、県内や全国の消防隊と連携を図ることが定められており、被害の状況に応じた対応を行うこととしております。

3点目の地域住民の安全、安心のための取組といたしましては、大規模災害時の初期につきましては、地域住民による自助や共助が重要となってまいりますことから、消火器や消火栓を使用した初期消火、また、けが人などが発生した場合の応急的な担架の作成方法など、関係市町村、消防団及び自主防災組織などと訓練、指導、研修会を行うとともに、民間企業との間にも災害時の消防活動への応援協力をいただく協定を整え、地域防災力の向上を図るための取組を行っております。

4点目の想定訓練や連携協定につきましては、消防団と消防署の合同訓練を行い、団員からの要望をお聞きするとともに、現場経験の少ない団員に対するホース延長やポンプ運用といった基本的な訓練を行っており、実際の火災現場においても成果が発揮されております。また、昨年の防災訓練では、民間企業との協定に基づき大型クレーン車と操作員の派遣の下に想定訓練を実施し、連携体制の強化を図りました。このほかには、緊急消防援助隊に係る全国合同訓練及び関東ブロック合同訓練や県内の応援を想定した長野県消防相互応援隊合同訓練、また佐久広域連合消防本部との間では大規模災害時の隣接応援を想定した合同訓練など、広域的な連携強化を図るための訓練を行っております。

これまでの訓練実績の一例といたしまして、令和3年の緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、当地域が被災地となる想定で実施され、県内外からの応援隊が的確、迅速に活動できるよう、受入れ体制の確立に主眼を置いた訓練も行ったところでございます。今後も全国各地の大規模な自然災害を教訓として、圏域住民の安全、安心確保のため、各地域との連携体制の強化を図るため、訓練を重ねてまいります。

以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 高木議員。

[5番 高木真由美君登壇]

* 5番（高木真由美君） 答弁いただきました。

大規模災害発生時に対する体制づくりがしっかりできていることに大変頼もしいと感じております。災害はいつ起こるか、本当に分かりません。いざ起きてしまったら、そこには大きな痛みが伴い、復旧復興にも時間と労力がかかります。だからこそ、私たち一人一人の日頃の備えや意識が大事になってくると思います。まずは、備蓄品の確保や垂直避難など、自分の身は自分で守る自助、そして地域の方等でお互い助け合う共助が大事になります。そして、そこだけはどうしてもならない部分は公助に頼るしかありません。上田広域消防本部の皆様には、今後も有事の際を想定した訓練や連携の強化をお願いし、質問を終わりにいたします。

* 議長（佐藤論征君） 高木議員の質問が終了しました。

ここで10分間休憩といたします。

午後 1時54分 休 憩

午後 2時05分 再 開

* 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第3号、広域連合行政について、飯島伴典議員の質問を許します。

飯島議員。

[20番 飯島伴典君登壇]

* 20番（飯島伴典君） まずはじめに、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震において亡くなられた皆様とその御家族、またこの地域におられる関係者にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うとともに、復興に向け取り組んでいる皆さん、また支援をしてくださっている皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従い質問してまいります。まず、地域医療について質問してまいります。地域医療、特に二次救急医療の地域内完結を目指し取り組む必要性は、国の動向や県の地域医療構想に基づいて考えていくべきとのことは承知の上ではありますが、やはり2024年以降の人口動態を考えると、この地域、上小医療圏の独特の実情をもっと明らかにしていくことが重要であり、また、一方で医療職種の慢性的不足状況は、これからのまちづくりを支えるインフラとしての位置づけでもあり、医療環境存続においてこの地域に住む、またはこれから暮らそうと考えている方々を含めて、産、学、官、民など全ての皆さんと協同して取り組むべきであると提言するとともに、この地域がまさに一体となり、住民のための決断や長期的施策の必要性を構成市町村の共通課題であることを住民にも示し、ここにおられる皆さんの英知を総動員して解決への道筋を示していただきたいと強く願い、質問してまいります。

まず、1点目として、一次救急医療、二次救急医療、三次救急医療を担うクリニックや病院の役割を説明していただき、地域医療体制の上小医療圏域の現状と課題を伺います。

2点目として、平成29年に策定された地域医療構想において、この上小医療圏域はどのような位置づけであったか、説明してください。

3点目として、コロナ禍を経て、救急病床の重要性は明白であります。また、救急止めと言われる現状がある中で、回復期病床の現状と2025年以降の必要数の差はどの程度あるか。これらの現状をどのように捉え、解決していくのか、考えを伺います。

4点目として、このような地域のベッド数とベッドの役割等、地域医療構想を策定する仕組みはどうか。また、その中で当広域連合において新たに設置された地域医療対策課の役割はどうか。その役割は、ぜひ県の策定する地域医療構想において現状を把握し、当医療圏域の実情に合わせた構想にするべき意見を入れる形であるべきであると考えますが、現状の仕組みの中でできるのかどうか、伺い

ます。この点は、最後に広域連合長の決意を伺います。

* 議長（佐藤論征君） 青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 救急医療体制は、医療機関を患者の重症度に応じて、一次救急医療、二次救急医療、三次救急医療の3段階に分けて対応しております。

まず、一次救急医療は、初期救急医療とも呼ばれますが、入院や手術の必要がなく、自力で受診できる程度のけがや病気の患者に対応しており、クリニックや診療所、かかりつけ医が役割を担っております。

次に、二次救急医療は、御自身では受診が困難な入院や手術が必要な患者で、初期救急からの搬送や御自宅から救急車で搬送されるなど、24時間体制で受け入れている病院が対応をしております。上小医療圏では、主には病院群輪番制の10の病院及び信州上田医療センターが役割を担っております。

また、三次救急医療は、救急医療の最後のとりでとして、初期救急や二次救急では対応が難しい生命に関わる重症患者や複数の診療科にわたる症状がある重篤な患者を24時間体制で受け入れる病院が対応しており、当医療圏には該当する医療機関がないため、佐久医療センターに役割を担っていただいております。

こうした中、当医療圏の二次救急医療体制につきましては、平日夜間及び休日の受入れ体制を病院群輪番制の10病院が当番で担い、処置困難や満床等で受け入れができない患者につきましては、後方支援として待機する信州上田医療センターへ搬送される体制としております。今年度に入り、輪番体制を組むにあたり、医師不足や医師の高齢化などの原因により、輪番10病院だけでは当番が組めない状況になってしまいましたが、その不足分につきましては信州上田医療センターが直接受け入れていただき、おかげさまで何とか病院群輪番制を維持することができております。

一方、信州上田医療センターでは、救急医療体制の充実に向け担当医師の確保に努められていますが、お聞きしておりますが、輪番制を維持するために救急患者を直接受け入れているため、重症患者用の急性期病床が満床となってしまう、重症患者への対応が満足にできていない状況にあります。このような現状を鑑み、急性期から回復期へ移行した患者を速やかに転院できる体制を構築することが、当医療圏の喫緊の課題であると受け止めております。

続いて、長野県が平成29年に策定した地域医療構想につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、患者の状態に応じた質の高い医療を効果的に提供するため、急性期や回復期などの医療需要と将来見込まれる病床数等を推計し、県内を10の医療圏に分け、急性期など各病床の機能を明確にし、病院間での連携を図るための方策等を定めたものでございます。当構想における上小医療圏の位置づけとしましては、当医療圏には三次救急医療に対応する医療機関がないため、高度急性期、急性期の一部を隣接する医療圏に担っていただく一方で、回復期、リハビリテーション病棟や療養病床を有する病院があることから、佐久、松本、長野医療圏等において重篤な症状から回復期へ改善し

た患者につきましては、上小医療圏へ転院するなどの役割を担っており、当医療圏では回復期、慢性期の病床について一定数を確保していく必要があると位置づけられております。

また、地域医療構想では、当医療圏の回復期病床について、2022年7月1日時点の399床に対し、2025年に必要とされる推計値では696床としており、回復期病床は297床不足している状況でございます。一方、急性期病床につきましては、2022年の856床に対し、2025年の推計値では547床としており、構想上では急性期病床は充足しているとされておりますが、現状は先ほども申し上げましたとおり、信州上田医療センターの急性期病床の満床により救急患者の受け入れができない状態となっているため、急性期病床の有効活用に課題があると捉えております。こうした現状を踏まえ、限りある病床を効率よく活用し、可能な限り救急患者を受け入れるためには、地域の病院間が連携し、急性期から回復期の症状になった患者をスムーズに転院できる仕組みづくりを検討することが必要であると考えております。

加えて今後も高齢化が進む中で、救急車の搬送件数の増加により、信州上田医療センターへの救急患者が更に集中することが想定されており、急性期病床を確保するためにも信州上田医療センターと輪番病院とのより一層の連携、協力体制が必要になってまいります。こうした中、輪番病院の中には信州上田医療センターと連携し、急性期から回復期となった患者を受け入れるために、病床を確保するためのシステムを構築する動きも見られており、こうした各医療機関の自主的な取組について情報を共有するとともに、病床の機能についての考え方は病院それぞれでございますので、これまでと同様、病院へのヒアリングを続けながら、円滑な転院体制が構築できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域医療構想の仕組み、地域医療対策課の役割、また県の計画への反映についての御質問でございますが、長野県では令和8年度を初年度とする次期地域医療構想の策定について、当医療圏に必要な機能別のベッド数や病院の機能転換を含めた今後の役割など、医療機関のそれぞれの対応方針を確認しながら策定を進めております。地域医療対策課としましては、当医療圏が抱える医療従事者不足や病床確保など、課題に対する取組への現状を県にお伝えし、地域医療構想をはじめ県の施策や関係する計画に反映していただくための調整役、つなぎ役としての役割を担っていると考えております。今後につきましても、県や県議会に対して要望活動を行ってまいるとともに、上田保健福祉事務所をはじめ県の地域医療担当部署と情報共有を行い、当医療圏としての二次救急医療体制のあるべき姿を描き、圏域住民の皆様を示せるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 当医療圏には、約19万人の住民の皆様が暮らしている中で、医療体制については医師の偏在指標が県内で最も低く、更に二次救急を担う医師の多くが高齢化しているこ

とから、二次救急医療体制の維持が大変厳しい状況にあると認識しております。そのため今年度当広域連合事務局に地域医療対策課を設け、当医療圏の現状を調査し、課題を把握するための輪番病院等を訪れ、直接現場の声をお聞きしてまいりました。その結果、それぞれの病院においてさきの課題に加えまして、本年4月からの医師の働き方改革施行後の体制維持についても苦慮されており、輪番制が危機的状況に直面している状況を認識することができました。

このままでは、医療体制に支障を来し、圏域住民の皆様にも不利益を与えてしまうことが懸念されるため、医療機関や県、市町村とともに危機感を共有し、当医療圏に求められる救急医療体制のあるべき姿、理想像を構築することが必要であり、関係する皆様とともに鋭意協議を進めております。

救急医療体制の充実、圏域住民の皆様がこれからも安心して住み続けたい、また移住を希望される方に選ばれる地域であるため、必要不可欠な要素であります。二次救急医療の圏域内完結を目指す上での課題は山積しておりますが、関係機関の皆様と連携を密にし、うまずたゆまず怠りなく努め、二次医療救急体制の充実強化に向け全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 飯島議員。

[20番 飯島伴典君登壇]

* 20番（飯島伴典君） 答弁から地域医療対策課の役割はまさにつなぎ役ということと、また広域連合長からも最重要課題ということで力強く進めていただく答弁がありました。

まさに病床というのは減らすだけが目的ではありませんし、また医療センターも慢性的には1年間に1,200時間程度、満床の状況が続いております。これ救急車だけではなく、またがんの方が、これからの時代、2人に1人ががんになる。そういう方たちも急性期病床に入るようになります。ぜひこの辺しっかりと把握していただきながら、県にも要望していただきたいと思います。

それでは、次に参ります。次は、広域観光について伺ってまいります。広域計画における広域的な観光振興に関する事務において、方針として旅行に関する付加価値や滞在観光、フードツーリズムの促進などが明記されています。また、広域を面として捉える一方で、他の広域との連携により、よりそれぞれの魅力アップや活性化を狙っていくことは重要であると考えます。

また、私は以前、ある勉強会で知った元オリンピック選手で長野県在住の鈴木雷太さんらが中心となって進めている、長野県全体を舞台とするプロジェクトに注目しております。それは、ジャパンプスサイクリングプロジェクトです。まさに長野県全体、全地域をフィールドとしたプロジェクトであり、各地域をたくさんの旅行者が訪れ、周遊するなど、地域ごとの魅力を長きにわたって味わっていただけるものであり、まさに広域観光の活性化においては最高ではないかと期待しております。そのためには、予算確保はもとより、構成市町村の結束がポイントとなる事業でもあり、それぞれが地域を磨くとともに、いかに実を伴う連携ができるかが重要であると考えます。また、もう一つの側面からまとまっていく必要があり、そのために注目すべきは千曲川ワインバレーです。

そこで伺います。千曲川ワインバレーの構成市町村の中に当広域連合構成市町村が含まれています。活用し、魅力を高めるべく、効果的に地域内連携及び他広域と連携するべきであると申し添え、4点伺ってまいります。

1点目として、千曲川ワインバレー構想があるが、ワインを活用した観光振興について、広域連合の考えはどうか。

2番目として、地域の物産のPR、観光資源としての連携と地域周遊プランにつなげ、地域全体の魅力発信をしていくべきと考えるが、幹線道路及びしなの鉄道沿線の活性化につながる取組に関する考えはどうか。

3点目として、フードツーリズム、発酵ツーリズムについて、長野県が今後実施するサイクリング企画との連携などの今後の展望はどうか。

最後に、広域連合としての一体感と、更には隣接広域連合との連携は、長野県の東信地域の発展にとって重要かつ構築するべきと考えます。広域観光について、リーダーシップを取り進めていく考えはどうか、広域連合長に伺います。

* 議長（佐藤論征君） 青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 上田地域は、関東はもちろん、北陸や関西、東海エリアからもアクセスがよく、北陸新幹線で東京から約90分、また高速道路で約2時間30分の距離に位置しております。

このように交通網の整備や情報化社会の進展によって、旅行者はより多くの観光地をめぐり、様々な観光資源を楽しむ傾向が強くなっております。今後当地域への観光客や観光消費額を増加させるためには、行動範囲の拡大や旅行ニーズの多様化に対応し、当地域の魅力の再発見や当地域でしか体験できない新たな観光資源の掘り起こしなど、複数の観光地が相互に魅力を高め合い、連携することで、広域観光としてのメリットが生まれてくるものと捉えております。

こうした中、長野県は気候や土壌がワイン用ブドウの栽培に適しており、良質なワイン生産県として国内外の専門家、愛好家から評価が高まってきたことから、平成25年に信州ワインバレー構想を策定し、当地域につきましても千曲川ワインバレー東地区としてそれぞれの地域で趣向を凝らしたイベントなどを開催しております。ワイン産業は、実際にワイナリーを訪れ、地域の景観とともにワインを楽しむ旅につながるなど、体験型のコト消費として優れた観光資源としての可能性を持っており、新たな客層の獲得を含め、多くの方に訪れていただくためにも、上田地域観光協議会のホームページやSNS、観光パンフレット等によって情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、観光資源の地域間連携を公共交通の活性化につなげる取組につきましても、当広域連合におきましては主に上田地域観光協議会を中心に観光誘客や知名度向上のための観光イベント及びPR活動を実施しております。当協議会では、関係市町村や県のほか、公共交通に関連する団体といたしまして、東日本旅客鉄道、しなの鉄道、千曲バス及び上田交通に御参加いただいております。北陸新幹線敦賀

延伸を見据えた金沢駅での観光キャンペーンや、観光列車として全国的に人気の高いろくもんの乗車券をスタンプラリーの景品として活用し、集客力アップにつなげるなど、連携を図りながら取り組んでおります。

また、当地域には美ヶ原高原や千曲川など自然の景観を楽しめたり、温泉施設や農産物等の販売施設がある道の駅が7か所点在しており、それぞれの特徴を楽しみながら巡っていただくための取組として、周遊事業を検討することとしております。更に年間を通して多くの観光客が訪れる軽井沢から当地域への誘客を図るため、しなの鉄道を活用して沿線の観光資源や体験型の旅行プランを提案するなど、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、長野県との連携について、まずフードツーリズムとは、地域ならではの食事や食文化を楽しむことを目的とした旅のことで、上田地域は酒蔵やみそ蔵をはじめ、ワインやチーズなど古くから発酵食文化が盛んな地域であることから、発酵ツーリズムを進めるのに適した地域であると捉えております。一方、長野県が進めるサイクリング企画としましては、第二次長野県自転車活用推進計画の目標であるジャパンアルプスサイクリングブランドの構築に向けた官民連携の推進体制として、ジャパンアルプスサイクリングプロジェクトが設立されており、県内を代表する観光地や3つのアルプスを望む延長約800キロのモデルルートが設定され、上田地域は東信州エリアのコースの一部となっていることから、今後は自転車愛好家などの新たな来訪者の増加が期待されております。

また、長野県総合5か年計画しあわせ信州創造プラン3.0において、上田地域の目指す姿として温泉地や高原、ワイン、サイクリングなどを活用した広域的な観光誘客の推進が掲げられております。当広域連合としましては、今後県が進める様々なイベントとの連携につきまして、上田地域振興局と情報共有を図るとともに、フードツーリズムや発酵ツーリズムなどとの相乗効果により、少しでも長く当地域に滞在していただけるよう、関係機関の皆様と連携を深めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 上田地域は、長野県の東部に位置しており、長野市、松本市、諏訪市、軽井沢町などの県内観光地はもとより、群馬県草津町など県外の観光地まで車で1時間程度で訪れることができることから、周辺地域への旅の起点として利便性の高い地域であると認識しております。

また、上信越自動車道や北陸新幹線により首都圏からのアクセスが良好であること、更に幹線道路の無料化が進んだことで地域間の往来が容易になったことから、観光人口の増加を図る手段として長野、松本、佐久、諏訪などの隣接の広域連合との連携は重要であると捉えております。こうした中、長野県が進める信州ワインバレー構想や、先ほど議員からも指摘されましたジャパンアルプスサイクリングプロジェクトなどは、広域圏のエリアを越えて相互交流が図られる取組であり、新たな周遊観

光につながることを期待されております。当広域連合といたしましても連携させていただきたいと考えております。

一方、広域観光の推進においてインフラ整備も重要なことから、上田地域と諏訪地域を高規格で結ぶ上田諏訪連絡道路の整備促進に向けて、これまで諏訪広域連合とともに国、県に対し要望活動を積極的に行ってまいりました。当広域連合といたしましては、上田地域の観光を市町村単位の点としてでなく、広域的な面として捉え、一つの観光圏として位置づけることで地域の魅力を最大限高めることとしております。今後も関係市町村及び関係機関の皆様と連携を図りながら、更に新たな地域の魅力をブラッシュアップし、多くの方に訪れていただける観光地となるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

* 議長（佐藤論征君） 飯島議員の質問が終了しました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

各議案は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

次回は、2月28日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後 2時30分 散 会